

平成24年度 税制特別講演会のご報告

税制副委員長
小林誉光



平成24年11月27日(火)、荻窪タウンセブンにて税制特別講演会を開催しました。
今回は、その講演会の内容をご報告します。

演題・「我が国の財政状況の現状及び
納税環境を中心とした税務行政の現状と課題」
講師・森貞夫 荻窪税務署 副署長

東京都町田市出身の森先生は、昭和61年に国税庁に入庁後に、主に国際関係の部署で活躍されてきました。具体的には、「国際業務課」という部署で、「外国と日本との納税を調整する仕事」に長年携わってきたそうです。今回は、「他の国の税制」にも精通した森先生の視点から、「現在の日本の財政と日本の税務行政」について講演をしていただきました。

〔1〕我が国の財政の現状

人口減少と急激な高齢化により、社会保障費は今後も大幅に増えることが見込まれます。我が国の財政状況の推移を見ても、税収は、平成2年をピークに下がり続けています。一方で、一般会計の歳出は増え続け、平成20年の「リーマンショック」による景気悪化の影響で、「税収と歳出の格差」は拡大しています。この格差を埋めべく特例国債（赤字国債）を毎年発行することにより、日本の債務残高は他の国に例のないほどの水準になっています。平成24年度予算をみても、一般会計の歳出のうち24・3%は「国債費」、つまり「過去の借金返済」で

あり、歳入をみても、租税収入は5割に満たず、5割弱は「国債の発行」に頼っているのが現状です。

税目別の推移をみると、所得税、法人税は景気動向などに影響されて減少している一方、消費税の税収は比較的安定していることがわかります。また相続税は、改正や地価下落により、相続税の負担が生じるケースは、亡くなった方の4%程度になっているそうです。

〔2〕納税環境を中心とした 税務行政の現状と課題

次の3つの視点から「国税庁の取り組み」について解説していただきました。

〔1〕ICT（情報通信技術）を
利用した納税手段の充実

国税庁のHPでの情報提供、電子申告・納税システム、インターネット公売

〔2〕高度情報化への対応
「電子商取引専門調査チーム」による取引の実態解明と適正課税

〔3〕租税教育の推進

荻窪法人会などの民間団体と連携して、社会全体で租税教育に取り組んでいます。